

西九州自動車道 4 車線化工事に伴う「夜間通行止め」にご協力を

西九州自動車道の 4 車線化事業に伴う佐世保中央 IC～佐世保みなと IC 間の橋 梁 拡 幅 工 事 が 本 年 9 月 から 順 次 行 わ れ ま す 。 安 全 か つ 効 率 的 に 工 事 を 行 う た め 、 本 年 9 月 から 令 和 8 年 3 月 ま で の 平 日 に 西 九 州 自 動 車 道 と 県 道 11 号 (西 九 州 自 動 車 道 高 架 下) の 「 夜 間 通 行 止 め 」 を 随 時 実 施 し ま す の で 、 ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い し ま す 。

工事に伴い、下記の期間は随時「夜間通行止め」を実施します。通行される場合は国道 35 号への迂回をお願いします。

期間 本年 9 月～令和 8 年 3 月まで (予定)

※土・日曜、祝日を除く平日 20 時～翌 6 時。

場所 ①西九州自動車道

佐世保中央 IC～佐世保みなと IC 間

②県道 11 号 (西九州自動車道高架下)

平瀬交差点～競輪場前交差点間の一部

※工事の状況によって①か②のいずれか一方の通行止め、①②両方の通行止めを実施します。

※西九州自動車道の佐世保中央 IC～佐々 IC 間、佐世保みなと IC～佐世保大塔 IC 間は通行できます。

※県道 11 号は緊急車両や沿線住民の皆さんの通行帯を確保します。

※4 車線化工事の進捗状況や夜間通行止めの日程など、詳しくは NEXCO 西日本工事特設 WEB サイトをご覧ください。



☎ NEXCO 西日本佐世保工事事務所 ☎ 59-8777 (昼間)
NEXCO お客様センター ☎ 0120-924-863 (夜間)
☎ 土木政策課 ☎ 24-1111

4 月から市役所の組織が一部変わりました

ポストコロナ時代に向けて行政サービスのデジタル化の推進等を図るための組織の新設や、市民ニーズ等に応じた政策課題に適切に対応しながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するための組織再編などを行いました。

再編

- 行政の DX (デジタルトランスフォーメーション=デジタル変革) を推進するため、情報政策課とデジタル・ガバメント準備室を再編し、総務部内に準部「DX 推進室」を新設
- 公立公民館の廃止と「コミュニティセンター」の新設に伴い、教育委員会から市民生活部へ所掌事務の一部を移管し、組織を再編
- 子ども未来部内の業務間の連携強化、効率性の向上などを図るため、組織を再編 (「保育幼稚園課」の新設による幼児教育・保育に係る業務の一元化等)

- 西九州自動車道 4 車線化など広域幹線道路ネットワークの形成や、状況変化に応じて市道等を的確に管理するため、土木政策・管理課を「土木政策課」「土木管理課」に再編
- 管轄する道路工事などの業務を迅速、効率的に行うため、道路整備課の「東部工事事務所」と「西部工事事務所」を係から準課に再編

指定管理者制度の導入

- 「博物館島瀬美術センター」の指定管理者制度の導入
- ☎ 行財政改革推進局 ☎ 24-1111

3 月定例会市議会で可決等された主な議案

3 月定例会市議会 (2 月 26 日～3 月 12 日) で可決等された 58 議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正の件
 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、非常災害によって生じる廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設の設置の手続きにかかる特例を定めるもの
- ☎ 環境政策課 ☎ 31-6520

補正予算 (令和 2 年度)

「新しい生活様式」を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策として実施するものや、国の補正予算を受け令和 3 年度当初予算に計上している事業の前倒しを行うものなど、一般会計、特別会計 4 会計、企業会計 1 会計で補正を行いました。

一般会計補正予算の主な内容

- ①「新しい生活様式」を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策として実施するもの (時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費など 9 件) 14 億 961 万円

- ②災害関連 (土木施設災害復旧費 1 件) △ 8000 万円
- ③その他 (基金造成費など 7 件) 25 億 5852 万円
- ④国の補正予算によるもの (21 件) 26 億 5714 万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	65 億 4527 万円	1616 億 6661 万円
特別	1 億 9937 万円	845 億 4150 万円
企業	1228 万円	226 億 7801 万円

補正予算 (令和 3 年度)

国の補正予算を受け、令和 3 年度当初予算に計上している事業の前倒しに伴う 9 件の減額補正を行いました。

一般会計補正予算の主な内容

- ①ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 (中央公園整備事業費など 2 件) △ 4 億 3050 万円
- ②防災・減災、国土強 韌 化 の 推 進 な ど 安 全 ・ 安 心 の 確 保 (土 地 改 良 事 業 費 (県 営 事 業 負 担 金) な ど 7 件) △ 7 億 2068 万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	△ 11 億 5118 万円	1165 億 7699 万円

☎ 財政課 ☎ 24-1111

精霊流し中央会場が「新みなと暫定広場」へ

名切地区の中央公園リニューアル工事に伴い、お盆の恒例行事「精霊流し」の中央会場が「中央公園」から「新みなと暫定広場 (JR 佐世保駅裏)」に変わります。ことしは中央公園で船やこもの受け取りは行いませんのでご注意ください。また、昨年に引き続き、ことしも新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

精霊流し会場での新型コロナウイルス感染症対策

- 来場者は全員マスクの着用をお願いします
 - 原則、大型精霊船 (2m 以上) を使用せず、小型船を使用してください
 - 持ち込みをする人は原則 2 人程度です
 - 持ち込み・参拝後は速やかに解散してください
 - 見物だけの来場は控えてください
- ※各会場の時間や場所などの詳細は、本紙や市ホームページで改めてお知らせします。

☎ 環境政策課 ☎ 31-6520

4 月から「認知症高齢者見守りシール」を配布しています



シール見本

本市では、在宅で生活し行方不明になる心配がある認知症の方の氏名や写真などの情報を事前に登録し、本人や家族等を見守る支援事業を行っています。迷われた高齢者を早期発見・保護するため、関係機関の連絡先を二次元コードで表示した「認知症高齢者見守りシール」を 4 月から配布しています。もし迷ってお困りの高齢者を見つけた場合は、優しく声を掛け、衣類や持ち物に貼られたシールの画像をスマートフォンなどで読み込んで、関係機関への連絡をお願いします。 ※登録方法など詳しくはお尋ねください。

☎ 長寿社会課 ☎ 24-1111

誘致企業「パーソルワークスデザイン株式会社」が開所式を行いました

3月13日(土)、誘致企業の「パーソルワークスデザイン株式会社」が市内2拠点目となる佐世保第1アウトソーシングセンターの開所式を行いました。同社は佐世保ラッキーボール跡地に建設されたラクロスビルディング(地上6階建て)の5、6階にオフィスを構え、4月から一部事業を開始しています。社内入り口には新型コロナウイルス感染症対策として検温用のサーマルカメラが設置され、室内は九十九島を代表する観光地や名所をイメージした配置となっており、佐世保ならではのデザインが施されたオフィスとなっています。

同センターの開所について同社平林代表取締役社長は、「県や市、地域の方々の協力の下増設ができた。引き続き地域の方々に親しんでもらえるセンターにしたい」と意気込みを語り、朝長市長も祝辞の中で「雇用創出に留まらず、地域商店街の活性化にも貢献していただける」と感謝の言葉を述べました。

同社では、企業や行政から受託した事務処理業務やITサポート・ヘルプデスク、コールセンターなどの業務を行い、今後3年間で中途採用を中心に450人の雇用を計画しています。

※採用説明会を随時開催しています。詳しくは同社(☎37-3811)までお問い合わせください。

☎企業立地推進局 ☎24-1111



記念撮影をする中村県知事(左から3人目)、平林代表取締役社長(中央)、朝長市長(右から3人目)



九十九島をイメージした同社のオフィス内

佐世保商工会議所と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結

3月15日(月)、本市は佐世保商工会議所と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結しました。現在、全国の消防団員の約7割を被雇用者が占めており、団員のサラリーマン化が進む中、消防団の活動を官民連携で支援し、地域防災の担い手となる団員の加入促進と活動の充実強化を図ることを目的としています。

今回3,200社超の加盟会員を有する同会議所との協定を締結したことで、会員事業所の事業主や従業員に対し消防団への加入を呼び掛けたり、勤務の免除や特別休暇の取り扱いに配慮したりしていただくなど、消防団の活動に対するより一層の協力をお願いすることになります。

締結式の中で同会議所の金子会頭は「地域の安全安心は商工業を営んでいく上で欠かせないもの。会員全体で防災意識を高めたい」と話し、朝長市長も「今回の協定締結を機にさらなる地域防災体制の強化に努めていきたい」と話しました。

本市では、これからも消防団の活動促進に向けて取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎消防局総務課 ☎23-9253



協定を締結する金子会頭(右)と朝長市長(左)

消防団員を随時募集しています

対象 市内に居住または勤務し、心身ともに健康な18歳以上の人
報酬 年間一定の報酬や手当を支給
申込 電話で消防局総務課へ

※詳しくはお尋ねください。

市職員採用試験の実施

試験日 6月20日(日) 受付期間 5月6日(木)～31日(月) 試験会場 長崎国際大学

試験職種	採用予定	受験資格
事務職(大学)	10人程度	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
事務職(社会福祉士)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を持つ人か、令和3年度に実施される国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人
事務職(障がい者)	若干名	昭和37年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、申込日現在において、次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいは、指定医によるものに限る)の交付を受けている人 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医によって知的障がい者であると判定された人 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
土木(大学)	5人程度	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学の専門課程またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
土木(UJI)		昭和41年4月2日以降に生まれ、次の要件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や公的機関等で土木分野における計画・設計または工事監理についての職務経験(パートやアルバイト期間を除く)がある人 令和3年5月1日時点で長崎県外に居住し、佐世保市内に本社・本庁所在地を置く民間企業や公的機関等に在籍せず、採用後は佐世保市内に移住する人
化学(大学)	2人程度	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学の専門課程またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
化学(UJI)		昭和41年4月2日以降に生まれ、次の要件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や公的機関等で化学分野における職務経験(パートやアルバイト期間を除く)がある人 令和3年5月1日時点で長崎県外に居住し、佐世保市内に本社・本庁所在地を置く民間企業や公的機関等に在籍せず、採用後は佐世保市内に移住する人
言語聴覚士	1人	昭和57年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の免許を持つ人か、令和3年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
幼稚園教諭	1人	昭和57年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭・保育士の両方の免許・資格を有する人か、来年3月までに取得見込みの人
看護師(宇久地区勤務)	1人	昭和37年4月2日以降に生まれ、看護師免許を持つ人か、令和3年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
薬剤師	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を持つ人か、令和3年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
獣医師	3人程度	昭和37年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、令和3年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人

※試験案内は、市ホームページからダウンロードできます。

☎職員課 ☎24-1111